

# 過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～令和7年度)

令和3年12月 策定

令和4年 6月 変更

福井県南越前町

## 目 次

1	基本的な事項	1
(1)	南越前町の概況	1
(2)	人口及び産業の推移と動向	6
(3)	市町村行財政の状況	9
(4)	地域の持続的発展の基本方針	12
(5)	地域の持続的発展のための基本目標	13
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項	13
(7)	計画期間	13
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	14
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	15
(1)	現況と問題点	15
(2)	その対策	16
(3)	計画	16
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	16
3	産業の振興	17
(1)	現況と問題点	17
(2)	その対策	18
(3)	計画	20
(4)	産業振興促進事項	20
(5)	公共施設等総合管理計画等との整合	20
4	地域における情報化	21
(1)	現況と問題点	21
(2)	その対策	21
(3)	計画	21
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	21
5	交通施設の整備、交通手段の確保	22
(1)	現況と問題点	22
(2)	その対策	23
(3)	計画	24
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	24
6	生活環境の整備	25
(1)	現況と問題点	25
(2)	その対策	26
(3)	計画	27
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	27
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	28
(1)	現況と問題点	28
(2)	その対策	29
(3)	計画	30
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	30

8	医療の確保 .....	31
	(1) 現況と問題点.....	31
	(2) その対策 .....	31
	(3) 計画 .....	31
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 .....	31
9	教育の振興 .....	32
	(1) 現況と問題点.....	32
	(2) その対策 .....	32
	(3) 計画 .....	33
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 .....	33
10	集落の整備 .....	34
	(1) 現況と問題点.....	34
	(2) その対策 .....	34
	(3) 計画 .....	34
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 .....	35
11	地域文化の振興等 .....	36
	(1) 現況と問題点.....	36
	(2) その対策 .....	36
	(3) 計画 .....	37
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 .....	37
12	再生可能エネルギーの利用の推進.....	37
	(1) 現況と問題点.....	37
	(2) その対策 .....	37
13	その他地域の持続的発展に関し必要な事項 .....	38
	(1) 現況と問題点.....	38
	(2) その対策 .....	38
	(3) 計画 .....	38
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 .....	38
○事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分.....		39

# 1 基本的な事項

## (1) 南越前町の概況

### ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

#### ① 地勢（自然的条件）

本町は、福井県のほぼ中央、嶺北地域の南端に位置し、北は越前市、越前町と池田町、東及び南は岐阜県と滋賀県、西は敦賀市と日本海に接する山・海・里の地形の変化に富んだ自然豊かな町である。

町土面積は、福井県全体の 8.2%にあたる 343.69km<sup>2</sup>を有する。

地形は極めて急峻であり、総面積の約 92%が山林で占められる。海岸部は標高差 200~300m、平均斜度 35 度の甲楽城断層がある。

また、田倉川や鹿蒜川などが合流した日野川が町の中央を南北に流れ、河川沿いに田園風景が広がる。

気候は、平野部と山間部、海岸部とで大きく異なる。平野部は内陸型で比較的温かいが、山間部は寒暖の差が激しく、県下有数の多雪地帯で、昭和 51 年には特別豪雪地帯（今庄地域のみ）に指定されている。一方海岸部では、対馬海流の影響により温暖な気候で、積雪量はほとんどない。

#### ② 沿革（歴史的条件）

平安時代に敦賀から木ノ芽峠を越える「北陸道」が開かれ、近世には柘ノ木峠越えの「北国街道」が整備されるなど、都と北陸を結ぶ陸路の玄関口であった。

南北朝時代は、杣山に「瓜生 保」が居城するなど戦略上の要衝としての役割を果たしたほか、今庄や鯖波、脇本には本陣が置かれるなど宿場町としても賑わった。

また、海路は中世に敦賀湊と河野浦などが結ばれ、江戸時代中期から明治時代中期にかけ、蝦夷地をはじめとした日本海諸港と瀬戸内・大阪を西廻り航路で往来した「北前船」によって、廻船業が栄えた。

明治 19 年に、白崎村から春日野トンネルを経て具谷、大谷を抜け、当時の敦賀郡旧東浦村に通じる旧国道 8 号である春日野道が完工され、それまで嶺北と嶺南の分水嶺であった木ノ芽峠に代わり、両地域の交流の主軸となった。

明治 29 年には、町の中央の日野川に沿うように国鉄北陸本線が開通し、今庄駅には機関区が置かれ、「鉄道のまち」として賑わいをみせたが、昭和 37 年の北陸トンネルの開通と複線電化により、今庄機関区はその役割を終えた。

昭和 43 年には、河野海岸線一帯が「越前加賀海岸国定公園」に指定され、風光明媚な海岸線と、越前ガニや越前水仙などを求めて多くの観光客が訪れるようになった。

昭和 52 年には、北陸自動車道が開通し、福井県内で唯一、南条サービスエリアが設置されるとともに今庄インターチェンジが開設され、地域経済の発展に影響を与えた。

昭和 60 年には杣山荘、平成 2 年には今庄 365 スキー場がオープン、次いで今庄サイクリングターミナルの改築や今庄 365 温泉やすらぎ、花はす公園が完成し、観光客が飛躍的に増加した。

平成 6 年には道の駅河野が開設され、翌平成 7 年には杣山荘が花はす温泉「そまやま」としてリニューアルしている。

市町村合併の変遷は、明治 22 年の市制町村制の制定により、現在の南越前町を構成することになる南日野村、北杣山村、南杣山村、湯尾村、宅良村、今庄村、鹿蒜村、堺（鹿見）村、河野村が誕生した。

その後、昭和 26 年に今庄村と鹿蒜村が合併し今庄村となり、昭和 29 年には南日野村、北杣山村、南杣山村の 3 村が合併し南条村が誕生した。

昭和 30 年には湯尾村、宅良村、今庄村、堺村の 4 村が合併し今庄町となり、南条村は昭和 39 年に町制を施行し、南条町となった。

平成 17 年 1 月、南条町、今庄町、河野村が合併し、「南越前町」が誕生した。

### ③ 社会的・経済的諸条件

本町の基幹産業である第一次産業をはじめとして、中小企業を中心とした第二次産業、小売業がほとんどで商業集積度が低い第三次産業のいずれも、労働者の高齢化・後継者不足の課題がある。

第一次産業のうち農業は、稲作を中心に、花はすやそばなどが栽培されているほか、海岸部では、稲作に代わる振興作物として梅や水仙が栽培されている。しかし、山間部における農地の集約、集団化が難しいことや担い手の高齢化等のため、農業産出額の減少傾向が続いている。

林業は、町土の約 9 割を占める山林で優良材の杉やヒノキが生産されているが、近年の木材価格の低迷と林家の高齢化により森林管理に課題がある。

水産業は、定置網漁業が中心であり、漁獲量が不安定であることに加え、価格が市場の影響を受けやすいなどの問題を抱えている。

第二次産業は、工業団地を整備し数社の企業誘致に取り組んできたが、依然、建設業の占める割合が高い。

工業は、北陸自動車道今庄インターチェンジや南条スマートインターチェンジを中心に複数の企業が立地しているが、小規模な事業所が多く、各企業の自助努力によって経営されている。

第三次産業のうち商業は、商業集積度が低いことに加え、近年の消費者ニーズの多様化や近隣市への大型量販店の進出が背景にあり、1 店舗あたりの販売額は全県平均と比べ小規模である。観光産業は、ニーズの変化等により、観光客は増減がある。

交通条件については、県内の同規模の町と比べても比較的優位な条件を具備している。

道路は、北陸自動車道や国道 8 号、国道 365 号といった北陸地方と関西・中京方面を結ぶ動脈となる道路が町の南北を縦走するなど、周辺地域への広域高速交通の利便性が確保されている。また、福井県の嶺北地方と嶺南地方を結ぶ国道 476 号や舞鶴若狭自動車道により、嶺南地域及び関西方面との交流が図られている。

国道 305 号は、合併後の町の最重要施策であったホノケ山トンネルが平成 25 年 11 月に開通したことから、北陸自動車道今庄インターチェンジや南条スマートインターチェンジと越前海岸とのアクセスが飛躍的に向上した。ホノケ山トンネルの開通は、

地域間の連携をさらに深めるとともに、行政運営、産業の振興、地域防災など様々な分野の充実に寄与している。また、海岸線に沿って主に観光道路として利用されている越前・河野しおかぜラインが、国道 305 号や県道大谷杉津線と連絡し、敦賀市との間を結んでいる。

鉄道は、JR 北陸本線が幹線道路同様に南北に縦走し、町内には南条、湯尾、今庄、南今庄の 4 駅が設置され、福井市・越前市方面や敦賀市方面に向かう通勤通学をはじめ、日常生活に欠かせない役割を果たしている。

路線バスは、河野地域と越前市を結ぶ民間の路線バスが運行されている。また、地域内における公共交通として、住民利用バスを 6 路線、今庄地域と南条地域を結ぶ地域間連絡バスを町営で運行している。

特筆すべき本町の社会的条件としては、「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」において、原子力発電施設等立地地域に指定されている。これを踏まえ、災害対策基本法及び原子力災害対策特別措置法に基づき南越前町地域防災計画〈原子力災害対策編〉を策定し、総合的かつ計画的な原子力防災事務・業務の遂行によって住民の生命、身体及び財産を原子力災害から保護するように努めている。

## イ 過疎の状況

### ① 人口等の動向

人口は、昭和 35 年から山間奥地集落の町外転出や若者の都市への流出によって大きく減少した。昭和 50 年代に入って幾分緩やかになったものの、若者の流出や少子化などによって、自然減・社会減の傾向は続き、平成 27 年の国勢調査による人口は、10,799 人である。また、世帯数は平成 12 年をピークに減少に転じている。

国立社会保障・人口問題研究所が発表している将来推計人口によると、令和 12 年において本町の人口は約 8,500 人（平成 27 年比約 2,300 人の減）となり、一層の少子化・高齢化、担い手世代の減少が見込まれる。

### ② これまでの過疎法に基づくものを含めた対策

昭和 45 年に制定された「過疎地域対策緊急措置法」の施行以来、過疎地域の指定を受け「過疎地域自立促進特別措置法」等に基づく過疎対策事業を推進してきた。過疎地域の問題解決や活性化、自立促進を図るため、約 50 年にわたり施策を展開してきた結果、宅地造成や上下水道施設をはじめとした生活基盤の整備、基幹産業である農林水産業の生産基盤の充実が図られ、住民の生活環境は著しく改善された。また、道路整備についても、生活道路の確保や地域産業の振興を促進するために、積極的かつ効果的に取り組み、町道の改良率及び舗装率は向上した。

昭和 60 年以降からは、地域の自然や歴史・文化など、地域特性を活用した観光・レクリエーション施設の整備を図った。

平成 8 年以降は、著しく進行した高齢化に対応するために今庄老人保健施設を整備するとともに、地域医療の確保を図るため、今庄診療所入院施設をはじめとした診療機能の充実を図った。

また、高度情報化社会に対応し、住民の生活水準の向上を図るとともに、災害発生時等における住民への迅速な情報伝達に活用するため、光同軸ハイブリット網による地域情報化施設や、生活水準及び企業活動環境を向上することを目的に、光ケーブルによるブロードバンド環境を整備した。

社会教育の振興においては、桜橋総合運動公園や地域コミュニティの拠点となる集会施設などを整備し、住民の健康づくりと余暇活動の充実、住民主体による地域づくり活動を促進した。

広域行政の一層の推進に向け、丹南市町圏や南越地域市町で一部事務組合を構成し、住民情報等の電算管理や、消防・清掃業務、介護審査事務などの業務を共同で行うことにより、住民の生活水準の向上と、行政事務事業の効率化に取り組んでいる。

### ③ 現在の課題

これまで、過疎対策事業として、基幹産業である農林水産業の生産基盤の整備をはじめ、地域の自然資源・歴史文化資源を活用した大型観光施設の整備、また、生活水準の向上を図るための生活道路、上下水道施設、教育施設の整備など、地域の活性化及び自立促進に取り組んできた。

しかし、地域産業のうち第一次産業は、後継者不足、高齢化等の諸問題を抱え極めて厳しい状況にあり、一層の作業の省力化及び農地の集約などが課題である。

第二次・第三次産業についても、ほとんどの小売業が家族で経営しているなど、町内企業の経営規模が小規模であることから、地域における十分な雇用の確保が困難な状況にある。

### ④ 今後の見通し

本町の交通条件・自然環境など、県内の他の過疎地域と比べ、優位な地域特性を活かした産業支援に取り組み、雇用の場を確保することが地域の持続的発展への大きな要因となる。

これまでに整備した観光施設等については、効率的かつ効果的な活用を図るとともに、指定管理者制度の活用などにより、住民や民間の知恵や活力を十分に発揮できるような環境整備が必要である。

子育てや教育環境については、施設整備のみならず地域の魅力を十分に活かした対策が必要である。

山間奥地集落などでは、既に地域コミュニティの維持が困難な小規模集落が存在し、都市部への世帯流出が進むことも考えられるが、地域の持続的発展に向けた取組とともに、住民主体による仕組みづくりを検討することが肝要である。

今後も本町の人口は、引き続き減少を続けることが推測されるが、産業振興の強化、デジタル技術の活用、都市と農山漁村の共生・対流の促進、子育て支援をはじめとした少子化対策、住民主体による地域づくりなど、本町の特性を活かした諸施策を展開し、地域の持続的発展を促進する必要がある。

また、全国的に進行する少子高齢化の中においても、本町の高齢者人口比率は全県平

均に比べ著しく高く、少子高齢化が進行しているため、高齢者福祉のみならず地域特性に十分配慮した、住民と協働して取り組む福祉施策の推進が急務である。

## ウ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、県の長期ビジョン等における位置付け等を踏まえた町の社会経済的発展の方向の概要

### ① 産業構造の変化

第一次産業のうち農業は、稲作が中心であったが、全国シェアの大半を占める花はす、そばや梅等の栽培にも取り組んでいる。しかし、木材価格が低迷する林業、漁獲量が不安定である漁業同様、就業人口の減少が続いている。

第二次産業については、工業団地を整備し数社の企業誘致を進めてきたが、依然、建設業の占める割合が高い。

第三次産業のうち観光産業は、観光ニーズの多様化などの社会的要因や、地球規模の温暖化などの自然環境的要因によって、観光客は減少傾向である。

昭和 60 年から平成 27 年における産業別就業者割合の動向から、産業構造の変化を捉えると、第一次産業就業者は激減し、第二次産業が減少、第三次産業は増加傾向にある。

### ② 地域の経済的な立地特性

地域経済の発展に大きな影響を及ぼす交通条件については、北陸自動車道や国道 8 号、365 号、305 号、476 号といった北陸地方と関西・中京方面を結ぶ動脈となる道路が町の南北に縦走するなど、優位な条件を具備している。

鉄道については、JR 北陸本線の南条、湯尾、今庄、南今庄の 4 駅が設置され、これまでも鉄道を中心に発展してきた歴史性などから、住民生活を中心に地域に密着した重要な公共交通機関である。

また、古くから街道や北前船などに関する多くの歴史遺産とともに、海、山、川、里と地形の変化にも富んでいることから、自然、文化、歴史など様々な分野における地域資源が豊富に分布している。

町の中央を流れる日野川は、下流域を広く潤す重要な河川であり、その上流には、武周ヶ池や夜叉ヶ池などの景勝地がある。国定公園に指定されている越前海岸は、多くの人々が訪れる観光地であるとともに、海の幸を生み出す好漁場である。

観光施設は、全国的に大きなシェアを占める特産の花はすをテーマにした花はす公園、特性を活かした温泉施設が整備されている。

文化・体育施設は、文化芸術活動の拠点である南条文化会館、温水プールを有する健康・スポーツ施設であるウォーターランド南条、中世の繁栄を今に伝える北前船主の館 右近家などが整備されている。

### ③ 県の長期ビジョン等における位置付け等を踏まえた町の社会経済的発展の方向の概要

県の長期ビジョンに基づく関連事業の連携のほか、福井県丹南広域組合事業計画に基づく広域観光の PR などにより、圏域外からの誘客や圏域内の交流に努めるとともに、

その他地域振興業務として、地域の公共交通の重要性、機能性を広く住民に訴え、その活性化を図るための事業を実施していく。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

### ① 人口の推移と今後の見通し

本町の人口は、昭和 35 年の 18,311 人をピークに、平成 27 年までの 55 年間に 7,512 人減少し 10,799 人となった。特に、昭和 35 年から昭和 45 年の 10 年間に 3,869 人と急激に減少し、その後の減少率は一旦小さくなっていったものの、平成 12 年以降大きくなってきている。

年齢階層別の推移は、昭和 60 年には年少人口(0~14 歳)の割合が全体の 20.4%、生産年齢人口(15~64 歳)の割合は 63.7%、老年人口(65 歳以上)の割合は 15.9%であったが、平成 27 年には年少人口の割合が 12.3%に、生産年齢人口の割合が 53.9%に低下する一方、老年人口の割合が 33.8%に上昇している。平成 27 年の全県における老年人口の割合が 28.6%であることから、本町の高齢化は急速に進行している。

国立社会保障・人口問題研究所による、平成 27 年の国勢調査における人口を基準とした本町の人口推計は、令和 7 年に 9,222 人、令和 17 年には 7,757 人となり、令和 37 年には 5,078 人にまで減少すると推計されている。この間、老年人口の割合は、令和 7 年に 38.7%、令和 37 年には 45.4%に上昇すると推計されており、高齢化が進行する。一方、年少人口の割合は、令和 7 年には 11.6%、令和 37 年には 8.9%に低下すると推計されている。

### ② 産業構造、各産業別の現況と今後の動向

#### (ア) 産業構造の現況

平成 27 年の国勢調査によると、本町では 5,475 人が就業しており、第一次産業人口が 7.3%、第二次産業人口が 34.5%、第三次産業人口が 58.2%を占めている。

平成 28 年の経済センサス活動調査において、産業大分類別で最も事業所数の多い卸売業・小売業の事業所数は 85 事業所で、360 人が従事している。1 事業所あたりの販売額は約 8 千万円であり、県平均の約 2 億 2 千万円と比較すると小規模である。その要因は、近年の消費者ニーズの多様化、近隣市への大型量販店の進出、町内の商業集積度が低いことなどが背景にある。

#### (イ) 産業構造の今後の動向

第一次産業については、地域に根ざした収益性の高い農林水産業の振興を図るとともに、地産地消の推進により、地場産物の地域内での消費の促進などを積極的に推進する必要がある。

第二次産業については、交通アクセスなどの恵まれた立地特性をアピールし、企業立地を進めるとともに、企業の経営近代化や技術開発を支援するなど、地域経済の成長と雇用の場を創出する必要がある。

第三次産業については、多様化する消費者ニーズに対応できる店づくりを進めるとともに、観光と連携した付加価値の高い商品開発などを促進する必要がある。

表1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 18,311		人 15,806	% △13.7	人 14,442	% △8.6	人 13,913	% △3.7	人 13,820	% △0.7
0 歳～14 歳	6,011		4,610	△23.3	3,458	△25.0	2,960	△14.4	2,839	△4.1
15 歳～64 歳	10,834		9,720	△10.3	9,246	△4.9	9,060	△2.0	8,865	△2.2
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	3,799		3,007	△20.8	2,861	△4.9	2,760	△3.5	2,602	△5.7
65 歳以上 (b)	1,466		1,476	0.7	1,738	17.8	1,893	8.9	2,116	11.8
(a) / 総数 若年者比率	% 20.7		% 19.0	—	% 19.8	—	% 19.8	—	% 18.8	—
(b) / 総数 高齢者比率	% 8.0		% 9.3	—	% 12.0	—	% 13.6	—	% 15.3	—

区分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 13,886	% 0.5	人 13,804	% △0.6	人 13,616	% △1.4	人 13,221	% △2.9	人 12,274	% △7.2
0 歳～14 歳	2,831	△0.3	2,608	△7.9	2,355	△9.7	2,031	△13.8	1,754	△13.6
15 歳～64 歳	8,845	△0.2	8,675	△1.9	8,236	△5.1	7,750	△5.9	6,968	△10.1
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	2,386	△8.3	2,248	△5.8	2,178	△3.1	2,133	△2.1	1,829	△14.3
65 歳以上 (b)	2,210	4.4	2,521	14.1	3,025	20.0	3,440	13.7	3,552	3.3
(a) / 総数 若年者比率	% 17.2	—	% 16.3	—	% 16.0	—	% 16.1	—	% 14.9	—
(b) / 総数 高齢者比率	% 15.9	—	% 18.3	—	% 22.2	—	% 26.0	—	% 28.9	—

区分	平成 22 年		平成 27 年	
	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 11,551	% △5.9	人 10,799	% △6.5
0 歳～14 歳	1,504	△14.3	1,332	△11.4
15 歳～64 歳	6,563	△5.8	5,822	△11.3
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	1,640	△10.3	1,402	△14.5
65 歳以上 (b)	3,484	△1.9	3,645	4.6
(a) / 総数 若年者比率	% 14.2	—	% 13.0	—
(b) / 総数 高齢者比率	% 30.2	—	% 33.8	—

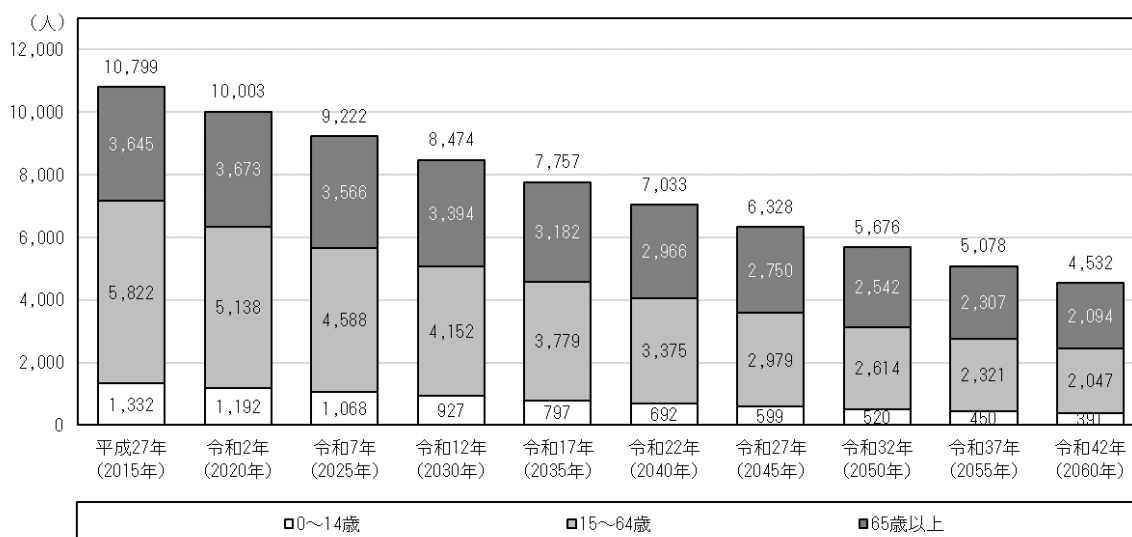
表1-1 (2) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 10,050		人 8,403	% △16.4	人 8,365	% △0.5	人 7,849	% △6.2	人 7,761	% △1.1
第一次産業 就業人口比率	% 58.2		% 50.3	—	% 37.2	—	% 23.9	—	% 19.3	—
第二次産業 就業人口比率	% 20.0		% 23.5	—	% 40.6	—	% 40.6	—	% 40.2	—
第三次産業 就業人口比率	% 21.8		% 26.2	—	% 35.5	—	% 35.5	—	% 40.5	—

区分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 7,655	% △1.4	人 7,600	% △0.7	人 7,441	% △2.1	人 6,875	% △7.6	人 6,176	% △10.2
第一次産業 就業人口比率	% 15.3	—	% 12.3	—	% 11.7	—	% 7.4	—	% 8.0	—
第二次産業 就業人口比率	% 43.6	—	% 46.0	—	% 43.5	—	% 43.9	—	% 38.5	—
第三次産業 就業人口比率	% 41.1	—	% 41.7	—	% 44.8	—	% 48.7	—	% 53.5	—

区分	平成 22 年		平成 27 年	
	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 5,771	% △6.6	人 5,475	% △5.1
第一次産業 就業人口比率	% 7.1	—	% 7.3	—
第二次産業 就業人口比率	% 35.2	—	% 34.5	—
第三次産業 就業人口比率	% 57.7	—	% 58.2	—

表1-1 (3) 人口の見通し (南越前町人口ビジョン)



### (3) 市町村行財政の状況

#### ① 行政の状況

本町は、平成 17 年 1 月 1 日に南条郡 3 町村の南条町、今庄町、河野村が新設合併し「南越前町」としての町政を開始した。

合併後の行政運営は、町土が広範囲で地形が複雑であるため、2 地域に事務所を配置することで住民サービス体制を維持し、本庁と連携して地域の振興と行政サービスの提供を行っている。

行政組織機構は、町長部局は、6 課 3 室 2 事務所で構成している。

公共施設は、こども園 1、保育所（園）2 園、小学校 4 校、中学校 3 校のほか、診療所 2 ヶ所、老人保健施設などを有し、職員数は、令和 3 年 4 月 1 日現在で 210 名である。

町道の改良率及び舗装率は、全県平均と比較しやや低率であるが、水洗化率及び水道普及率は全県平均に比べ差はなく、一定の水準に達している。

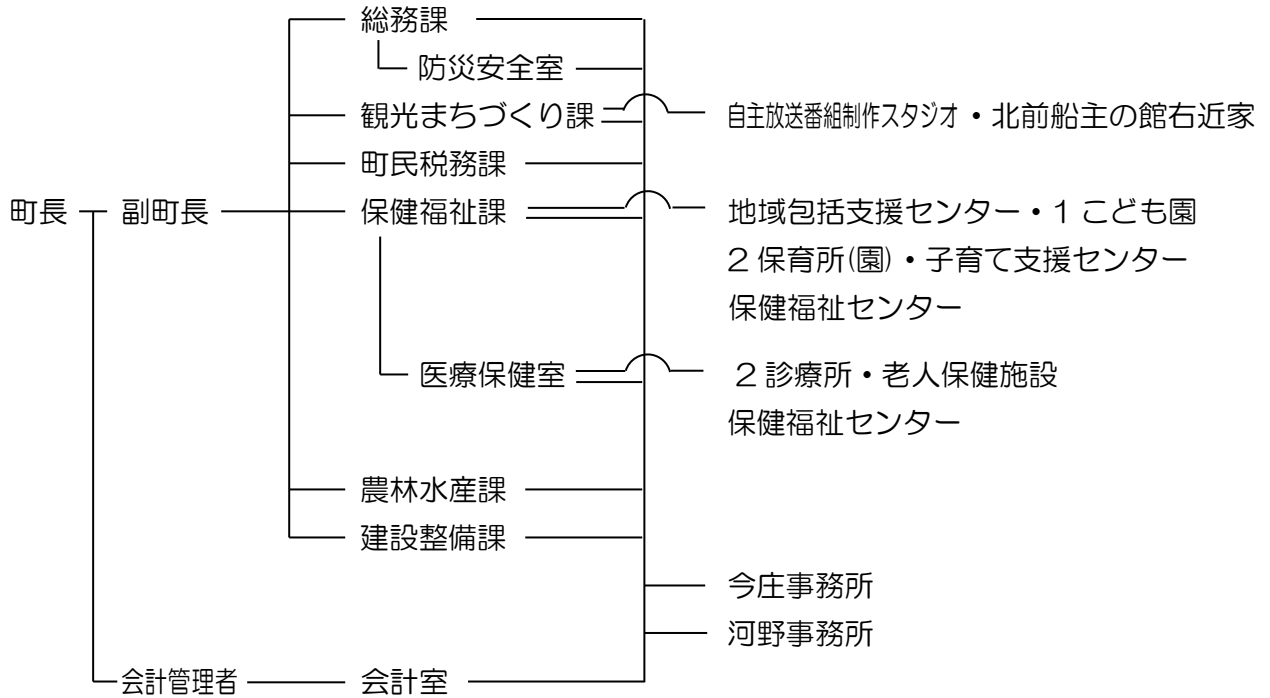
広域市町圏は、福井県丹南広域市町圏に属し、一部事務組合は、住民情報をはじめとした広域共同電算処理業務、消防業務、清掃業務、介護認定審査業務、公立丹南病院運営業務など広域行政の推進に努めている。また、嶺北 11 市町で形成する、ふくい嶺北連携中枢都市圏において、圏域市町との連携による生活関連機能サービスの維持・向上等に取り組んでいる。

情報化は、町内全域に整備済みの光同軸ハイブリット網を活用した防災・福祉・教育など、様々な分野の住民サービス向上のための施策に取り組むほか、行政事務事業の一層の効率化を進めている。

町内には、74 の集落や行政区が存在し、区長連合会組織を構成している。地域コミュニティの維持・向上による住民主体のまちづくりを進めるため、集落・行政区の規模に応じた集落自治振興交付金制度を設け、地域の主体性と役割、責任を明確にし、協働による地域活動の活性化に取り組んでいる。

# 南越前町行政機構図

令和3年4月1日現在



議会 — 議長 ———— 議会事務局

教育委員会 — 教育長 ———— 教育委員会事務局 ———— 4小学校・3中学校・3給食センター  
文化会館・3図書館・3公民館

選挙管理委員会 ———— 事務局（総務課）

農業委員会 ———— 事務局（農林水産課）

固定資産評価審査委員会 ———— 事務局（町民税務課）

監査委員 ———— 事務局（議会事務局）

## ② 財政の状況

財政の健全化を図るため、地方債年間発行額の上限額設定、適正な定員管理及び補助金削減をはじめとする歳出削減を進めた結果、一定の成果があった。これまで、市町村合併の恩恵である普通交付税の合併算定替えにより財政的な優遇措置を受けてきたが、令和2年度に終了し、普通交付税は平成27年度の約37億1千万円と比べて大幅に減額され、その額は約32億6千万円となった。

限られた財源の中で、税収・自主財源確保に取り組むとともに、歳出予算を抑制・改革することで将来的に安定した財政運営を行い、必要不可欠な住民サービスを確保することが必要である。

表1-2(1)市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成17年度	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	10,876,422	9,485,456	9,386,515	8,512,503
一般財源	5,706,561	5,983,546	6,008,512	5,468,093
国庫支出金	922,187	568,404	617,057	705,629
都道府県支出金	870,162	1,049,771	826,280	921,741
地方債	1,637,700	579,900	325,500	339,100
うち過疎債	724,000	128,600	219,900	326,500
その他	1,739,812	1,303,835	1,609,166	1,077,940
歳出総額 B	10,457,953	8,911,471	8,892,786	8,075,619
義務的経費	3,289,262	3,590,656	3,526,358	2,974,110
投資的経費	3,163,411	1,294,428	1,660,399	1,543,832
うち普通建設事業	3,162,698	1,294,428	1,564,592	1,526,771
その他	4,005,280	4,026,387	3,806,029	3,557,677
過疎対策事業費	3,266,470	509,296	908,283	549,293
歳入歳出差引額 C (A-B)	418,469	573,985	493,729	436,884
翌年度へ繰越すべき財源 D	141,363	62,522	23,647	96,811
実質収支 C-D	277,106	511,463	470,082	340,073
財政力指数	0.261	0.297	0.285	0.281
公債費負担比率	13.3	17.4	18.3	13.7
実質公債費比率	12.4	16.1	13.7	7.8
起債制限比率	8.8	—	—	—
経常収支比率	95.9	86.0	90.6	90.0
将来負担比率	—	65.8	—	—
地方債現在高	10,388,597	10,166,178	7,810,715	5,770,491

## ③ 施設整備水準等の現況と動向

本町の公共施設の整備状況を、県の平均や近隣市町の整備状況と比較した場合、総合計画、過疎地域計画等の計画的かつ重点的な施策展開により、水道普及率や水洗化率などは一定の整備水準にある。

道路については、積極的かつ計画的な整備を図ってきたが、町土が広範であり集落が散在していることから、町道の改良率、舗装率ともに全県平均をやや下回っている。今後、人、物、情報等の円滑な移動手段の確保による地域産業の持続的発展を促進するため、計画的な整備を継続する必要がある。

各施設の老朽化に伴う維持・更新、人口減少や社会の変化に合わせた施設の利活用など、安全安心な暮らしづくりを推進している。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市町村道						
改良率 (%)	13.8	29.6	29.1	51.5	62.6	63.3
舗装率 (%)	17.1	48.4	67.3	74.9	82.2	83.8
農道						
延長 (m)	0	62,519	123,275	128,534	77,555	77,941
耕地 1ha 当たり農道延長(m)	0.0	81.2	158.9	106.5	—	—
林道						
延長 (m)	0	120,201	161,947	167,539	182,688	187,519
林野 1ha 当たり林道延長(m)	0.0	14.6	19.6	18.3	—	—
水道普及率 (%)	19.0	76.6	87.9	95.6	96.6	97.1
水洗化率 (%)	0.0	9.0	21.0	76.9	95.7	97.9
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	0.0	0.5	1.4	4.9	1.6	1.7

#### (4) 地域の持続的発展の基本方針

本町は、古くから陸と海の交通の要衝として人々が行き交った歴史や、山と海と里の豊かな自然と街道や港に行き交う人々の多くの「出会い」が、地域を創り豊かな人間性を育ててきた地域である。

これまで、農林漁業を中心とした産業生産基盤や、道路、情報通信網といった交通通信基盤、上下水道をはじめとした生活環境基盤等の効果的かつ計画的な整備を進め、住民の生活水準の向上に取り組んできた。

また、過疎地域の自立には、地域産業の振興による地域経済の発展が不可欠であることから、自然や歴史などの地域資源と基幹産業である農林水産業を活用し、地域の活力を創出する観光産業として確立するため、積極的な施策展開を図ってきた。

今後の地域の持続的発展にあたっては、地域固有の豊かな自然資源、地域資源を活用したまちづくりを創意工夫により実現していくとともに、多様な人と人とのつながりがあり、安全安心した暮らしを実感できる住み続けたい地域の形成に取り組む。

特に、産業の振興による地域経済の活力創出と雇用の確保を図るため、観光・文化資源の活用や地域一体となった観光基盤づくりに取り組み、地域活力の向上を図る。

また、自治会（集落）機能の維持・存続や、まちづくりに関わる人材の育成に取り組み、住民と行政の協働によるまちづくりを推進する。

さらに、行政運営及び行政サービスにあたっては、デジタル技術等を活用し、住民の利便性の向上と事務事業の効率性を図る。

このような施策の推進にあたっては、多様化する住民ニーズに対し、各種施策の成果や効率性を評価するとともに、気候変動や自然災害、新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな脅威など、変化する社会情勢を踏まえながら、計画性と柔軟性を持った行政運営に取り組む。

## 【持続的発展のための基本目標】

### ① 町民に優しいまちづくり

保健・医療・介護・福祉の連携の強化を図ることで、住み慣れたまちで、みんなが健康に安心して暮らせるまちをつくる。

### ② 安全安心して暮らせるまちづくり

防災対策の充実と住民を取り巻く住環境整備の充実を図ることで、快適に生活できるまちをつくる。

### ③ 生き生きと働けるまちづくり

地域間の連携を活かした地域資源の有効利用と新しいアイデアの創造や人材の育成、雇用の確保により、活力あふれるまちをつくる。

### ④ 人と文化を育むまちづくり

豊かな人間性を育む教育環境の充実を図り、未来を担う子どもたちがのびのび学び、みんなの未来に夢が描けるまちをつくる。

歴史文化の継承活動の活発化を図り、「まちとしての価値」を高め、それを地域に還元することで地域を潤すまちをつくる。

### ⑤ 住民主体のまちづくり

財政状況の厳しさが増す中、高まる公的サービスニーズに对应していくことが困難となっている。これまでの行政主導のまちづくりから住民、各種団体、行政が一体となった協働によるまちづくりへの転換と補完性の原理に基づいたまちづくりを進める。

### ⑥ 効率的な行財政運営によるまちづくり

最小限の経費で最大限の効果を引き出すよう、事務事業の集中と選択により、真に必要なセーフティネット機能を確保しつつ、持続可能な財政運営を行うことが必要である。公共施設の統廃合や行政組織の見直し、さらには定員適正化計画の着実な実行により、将来に負担を残さないまちをつくる。

## (5) 地域の持続的発展のための基本目標

令和6年度における定住人口目標 10,000人

令和6年度における交流人口目標 780,000人

## (6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況については、本町総合計画等において行う年1回の評価、総合計画審議会等での審議を基礎とし、PDCAサイクルに基づいた検証を行う。検証結果については、次年度の施策等に反映させる。

## (7) 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

#### (8) 公共施設等総合管理計画との整合

本町は、合併して誕生した町であり、それぞれの区域や規模に応じて配置してきた施設をそのまま引き継いだ結果、類似する機能を持った公共施設が多数存在している。また、人口減少と少子高齢化によって変化する公共施設の住民ニーズへの対応、税や地方交付税の減少等といった厳しい財政状況の中で、老朽化する公共施設の維持管理費用や更新費用の確保といった様々な問題に直面している。

これらを踏まえ、住民ニーズに対応した行政サービスを将来にわたって、適切に提供し続けることができるよう、現状や将来の見通しを踏まえた課題の把握・分析、公共施設等を総合的かつ計画的に管理していくため「南越前町公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定した。本計画における公共施設等の管理に関する方針は、公共施設等の長寿命化と施設保有量の最適化を念頭に置くことを基本としている。また、①計画的な予防保全による長寿命化と総量の抑制による更新費用の縮減、②年齢構成やニーズの変化に対応した機能の提供、③効率的・効果的な行政サービスの実現、④住民協働の視点による公共施設の管理・運営という4つの基本的な方針を定めている。

本計画では、南越前町公共施設等総合管理計画及び南越前町公共施設個別計画との整合性を図りながら、関連する公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するとともに、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

## 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

地域の持続的発展を図るためには、多様な人が住み続けたい、住んでみたいと感じたり、地域との関わりあいを持ったりする等、地域の総合的な魅力を広げることが重要である。移住・定住・地域間交流、人材育成の促進にあたっては、地域の多彩な資源を相互に結び合わせ、社会の変化に即した柔軟な取組を図る。

### (1) 現況と問題点

#### ① 移住・定住

移住相談窓口の設置、オンライン移住相談、移住ホームページの開設・運用等、移住希望者が暮らしの情報を把握しやすい環境の整備に取り組んでいる。

また、移住・定住の重要な条件となる住まいについては、宅地造成、住宅取得支援や空き家情報バンクの活用を進め、若い世代の定住促進を図っているほか、通勤の負担軽減のための支援に取り組んでいる。

つながりのない地域への移住はハードルが高く、移住検討から移住に至るまでには時間を要することから、多様なつながりの創出や継続的な施策の展開が必要である。住み続けたい、住んでみたいと思えるよう、豊かな人とのつながりやチャレンジしやすい場の形成など、地域での暮らしの価値を広げる総合的・戦略的な取組が必要である。

#### ② 地域間交流

働き方や暮らし方の多様化が進んでおり、町外に暮らしながらも町に関わる人や関心を寄せる人が増加している。社会動向を踏まえながら、町に関わる人の裾野を広げることにより、地域内外の多彩な交流を促進し、地域の課題解決や魅力向上に結びつけていくことが必要である。

今後も都市との共生・対流を促進し、住民自らが生活する地域の風土や、永い歴史により培われてきた固有の地域性を再認識するとともに、新しい出会いによるまちづくりへの取組が必要である。

#### ③ 人材育成

学校教育において、教育活動サポート人材バンク制度を創設・運用し、地域人材を活かしてふるさと南越前町に関する学習に取り組んでいる。登録、活動している人材が限られているため、学習の幅が広がりにくいことが課題である。また、各学校において、合併前の旧町村ごとの伝統的な食文化や郷土芸能に関する体験学習を行っているが、さらに町全体についての体験学習にも取り組み、ふるさと南越前町の魅力を知ることが重要である。

高等学校以上の学生については、町内に高等教育機関がないため、中学校卒業後は、町外に通学しており、町内での交流の場がないことから、ふるさとから目が離れていく現状がある。

## (2) その対策

### ① 移住・定住

- (ア) 本町の多様な魅力の発信、移住希望者に対する相談・受け入れ態勢の充実を図る。
- (イ) 地域外の若者を積極的に誘致し、地域への定着を図る地域おこし協力隊活動を支援する。
- (ウ) 地域性に応じた町営住宅の整備やニーズに沿った宅地造成を実施する。
- (エ) 通勤におけるJR定期運賃、北陸自動車道利用、電気自動車用充電設備設置に対する補助等、遠方勤務地への通勤に伴う負担軽減促進に向けて検討する。

### ② 地域間交流

- (ア) 住み続けたい、住んでみたいと思えるまちとなるよう、多彩な人が活躍できる場の形成支援等を検討する。
- (イ) より深く、継続的に地域に関わる関係人口を受け入れる枠組みとして、中長期・反復型の滞在を推進する。
- (ウ) 大学や民間事業者等と知的・人的交流を図り、地域の活性化につなげる。

### ③ 人材育成

- (ア) 教育活動サポート人材バンクの登録人材の充実を図るとともに、人材バンクの講師や地域の方を招き、伝統文化に関する体験学習の一層の充実に取り組む。
- (イ) 町全体で子どもたちが交流する場の提供、異年齢交流や世代間交流の支援を推進する。
- (ウ) 小学校でふるさと南越前町を学ぶための副読本「わたしたちの南越前町」の見直しを図るとともに、町での暮らしや食について考える機会を提供する。
- (エ) 町内の中高生等の若者が集える場を形成することにより、自分たちが生活している町について考え、自分ごととしてまちづくりに参加できる仕組み等を検討する。

## (3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住	住宅環境整備事業	南越前町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 人材育成	小学校副読本更新事業	〃	

## (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

予防保全的管理による施設の長寿命化を図ることで、計画的かつ効率的な管理に努めていくという南越前町公共施設等総合管理計画の基本的な方針及び南越前町公共施設個別計画に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

### 3 産業の振興

地域の持続的発展を図るためには、産業振興を推進し、所得の増加と雇用の拡大を図ることが重要な課題である。産業の振興にあたっては、自然環境の保全に配慮しながら、各種の基盤整備を進めるとともに、人材の確保や市場開拓、情報の収集・発信、イベント開催、産業間・地域間の連携など、ソフト対策の充実を図る。

#### (1) 現況と問題点

##### ① 農業

農業では、水稻、大豆、麦やそばをはじめ、全国的にも高い出荷量を誇る花はすや福井梅など、特産品の生産が盛んに行われているが、農業者の高齢化や担い手の後継者不足など、農業に携わる人は減少傾向にある。また、鳥獣害による農作物の被害の増大や、中山間地域の耕作条件が悪い農地の遊休化が進んでいる。

豊かな農地と農業を将来にわたり守っていくため、鳥獣害対策の充実、後継者の育成・確保、経営安定化支援の充実や農業基盤の整備が必要である。

##### ② 林業

林業では、木材価格の低迷、森林所有者の世代交代等に伴い、森林経営意欲が低下し、林業従事者が減少している。また、境界が不明な森林の増加、森林整備の減退など、林業を取り巻く環境は厳しい状況にある。作業路網の整備など、基盤整備を引き続き実施していくことが必要である。

##### ③ 水産業

水産業では、設備の近代化や稚貝・稚魚の放流など資源管理型漁業の推進、水産物の商品力向上などの取り組みにより、若い世代の就業者の確保に努めている。

今後ともこうした取り組みを推進するとともに、海洋資源の保護と増殖を図るため、漁礁の設置を進めることが必要である。

また、漁業関連施設の老朽化が進んでいることから、今後は、施設の長寿命化や機能維持を図ることも必要である。

##### ④ 企業誘致・起業の促進

企業誘致にかかる奨励措置による支援を進めている。優遇措置や立地環境の良さ等、地域の強みを積極的に発信し、企業誘致や事業拡張を促進するとともに、今後も引き続き、工業団地造成事業を検討していくことが必要である。

また、起業を目指す人材に対して、情報の提供や相談窓口の強化などの支援が必要である。

##### ⑤ 商工業

商工会の組織強化や融資制度による経営安定化などにより、事業の維持・拡大を支

援している。今後も、商工会と連携し、町内での消費喚起、人材確保や新商品の開発に対する支援が必要である。

## ⑥ 観光又はレクリエーション

平成 29 年 4 月に北前船主寄港地・船主集落、令和 2 年 6 月に旧北陸線の鉄道遺産のストーリーが日本遺産に認定されるなど、多くの歴史・文化遺産や景観などの観光資源が存在している。また、北陸新幹線福井・敦賀開業、道の駅「南えちぜん山海里」のオープン等により、新たな観光周遊ルートの設定が可能となるため、今庄宿、河野北前船主通り（北前船主の館右近家、中村家等）、旧北陸線トンネル群等の観光資源の磨き上げや新たな観光コンテンツの造成等により、旅行先として選ばれる魅力づくりや情報の発信が必要である。

また、地域が一丸となって観光に取り組み、観光客目線の情報発信や受入環境の整備を行う必要がある。

今後も、北陸新幹線福井・敦賀開業等の好機を捉え、丹南地域や敦賀市など嶺南市町のほか、隣接する滋賀県長浜市との連携を図ることが重要である。

## (2) その対策

### ① 農業

(ア) 農業者の生産意欲の向上と農地保全のため、侵入防止柵の整備を支援するとともに、有害鳥獣捕獲隊、集落や担い手と連携し、集落での捕獲や追い払い等の活動を促進する。

(イ) 県等関係機関と連携し、農業経営の継承、法人化や広域化を促進するとともに、新規就農の支援、集落営農の組織化等、人材育成・確保のための支援を行う。

(ウ) 農業者の経営の安定と発展、農産物の生産・販売促進のための支援を行う。

(エ) 地域資源を活用した園芸施設の整備について、調査・研究を行う。

(オ) 農地の集積・集約化を促進するとともに、農地保全と耕作放棄発生抑制のため、地域の担い手が実施する保全活動等について支援を行う。

(カ) 安定した農業生産活動のための基盤整備や、耕作条件不利地における小區画農地の圃場整備（區画整備）を推進する。

### ② 林業

(ア) 健全な森林の造成と保育のため、枝打ちや除間伐事業を実施する。

(イ) 森林境界の明確化を促進し、森林整備を進めるとともに、森林環境税を活用した人工林の把握、森林整備の意向調査を促進し、森林全体における整備計画の策定を進める。

(ウ) 森林組合をはじめとする林業施業体の育成を推進する。

### ③ 水産業

(ア) 漁業関連施設を計画的に保全管理し、施設の長寿命化と機能維持に努める。

- (イ) 栽培漁業の実施や大型漁礁の設置促進により、資源の維持と漁業経営の安定化を支援する。
- (ウ) 定置網漁業への支援と新規就業者等の漁業後継者の確保に努める。

#### ④ 企業誘致・起業の促進

- (ア) 企業動向の把握を行うとともに、優遇措置や立地環境の良さ等、地域の強みを積極的に発信する等、企業誘致に取り組む。
- (イ) 事業拡張の促進や工業団地造成の検討等に取り組む。
- (ウ) 新規分野への参入や新規創業への支援を行う。

#### ⑤ 商工業

- (ア) 社会経済状況に即し、必要かつ合理的な設備・運転資金の融資や利子補給を実施する。
- (イ) 商工会と連携し、町内での消費喚起や人材確保のための支援を行う。
- (ウ) 地域資源を活用した新商品開発等の取組に対する支援を行う。
- (エ) 関係機関と連携し、事業承継者の育成に関する支援を行う。
- (オ) 南条SA周辺地域振興施設（道の駅）を拠点に地域経済の活性化や雇用の創出を図る取組を推進する。

#### ⑥ 観光又はレクリエーション

- (ア) 今庄宿、河野北前船主通り、旧北陸線トンネル群等の観光資源の磨き上げや新たな観光コンテンツの造成等により、旅行先として選ばれる地域になるよう魅力づくりを図るとともに、新たな観光ルートの提案等、観光客の周遊滞在を促進する。
- (イ) 受け入れ環境の整備を行うと共に、観光資源の保全と活用を推進し、地域一体となって観光に取り組む基盤づくりを推進する。
- (ウ) 観光資源が持つ歴史的背景等にスポットを当て、個々のブランド価値を高めるとともに、多様な手段により観光情報の接触機会を増やすなど、ニーズに沿った情報発信により誘客を拡大する。
- (エ) 国や地域ごとに求められる情報の的確な発信や外国人向けの観光コンテンツの開発、多言語化や無料公衆無線LAN環境の整備、町内事業者における受入意識の醸成等、外国人の心をつかむインバウンド施策の展開により、海外からの誘客を拡大する。
- (オ) 観光地のトイレ洋式化等観光インフラの整備、二次交通の利便性向上等により観光客の快適性を高めるとともに、住民にとっても快適な暮らしにつながる持続可能な観光施策を展開し、地域社会と観光との共生を図る。
- (カ) 施設の維持管理に関する中長期計画を策定するとともに、今後のサービスのあり方や施設の存続等の検討を継続し、サービスの提供の適正化を図る。

### (3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	中山間地域総合整備事業	福井県	
	(2) 漁港施設	漁港関連施設整備事業	南越前町	
	(9) 観光又はレク リエーション	南条サービスエリア周辺地域振興施設整備事業	〃	
		今庄宿・河野北前船主通り魅力向上ブランド発信事業	〃	
		旧北陸線トンネル群観光連携事業	〃	
		旅行インフラ充実事業	〃	
		公共観光施設リニューアル・改修事業	〃	
		体験農園整備事業	〃	R4 追加
	(10) 過疎地域持続 的発展特別事業 第1次産業	鳥獣害対策活動支援事業	〃	
		観光	旅行者向け情報発信拡大事業	〃
企業誘致促進事業			〃	
企業誘致				

### (4) 産業振興促進事項

#### ① 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
南越前町全域	製造業、情報サービス業等、 農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

#### ② 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

当該業種の振興を促進するために行う事業の内容は、上記(2)及び(3)のとおりである。産業の振興について、周辺市町との連携に努める。

### (5) 公共施設等総合管理計画等との整合

予防保全的管理による施設の長寿命化を図ることで、計画的かつ効率的な管理に努めていくという南越前町公共施設等総合管理計画の基本的な方針及び南越前町公共施設個別計画に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

## 4 地域における情報化

地域における情報化は、住民の暮らしの豊かさや安全で安心した暮らしに関わるものであり、社会全体のデジタル化の進展に伴いその重要性が増している。デジタル技術やデータを活用し、住民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図る。

### (1) 現況と問題点

官民協働での光ケーブルによるブロードバンド環境を整備し、地域間の情報格差の是正と暮らしの質の向上を図った。また、住民の利便性確保と行政事務の効率化を図るため、ICT化やキャッシュレス化の推進に取り組んでいる。

地域の実情に応じたデジタルの活用を進めるとともに、情報セキュリティ対策の徹底や個人情報の保護等が重要である。

### (2) その対策

(ア) 安定した行政サービス等の提供に資するシステムや、情報通信機器の維持・更新を図る。

(イ) キャッシュレス化の促進を図る。

(ウ) 行政手続のオンライン化に取り組む等、行政事務のICT化を推進する。

(エ) 情報セキュリティポリシーの研修・監査を行う等、情報セキュリティ対策や情報保護の徹底を図る。

### (3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設 その他の情報化のための施設	強靱化クラウド型システム更新事業	南越前町	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

予防保全的管理による施設の長寿命化を図ることで、計画的かつ効率的な管理に努めていくという南越前町公共施設等総合管理計画の基本的な方針及び南越前町公共施設個別計画に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

## 5 交通施設の整備、交通手段の確保

生活と産業に必要な道路網を有機的に整備するとともに、住民生活を支えるうえで重要な社会基盤である公共交通機関の維持に努め、住民生活の利便性の向上と産業経済活動の円滑化を図る。

### (1) 現況と問題点

#### ① 町道

町道は、令和元年度末現在、改良率 63.3%、舗装率 83.8%である。

車両や歩行者の安全性・快適性を高めるため、さらなる道路の舗装や歩道などの整備の充実に加え、防災・減災、国土強靱化のための道路管理の強化が必要である。

また、老朽化が進んでいる橋梁や道路構造物の点検・修繕を継続して実施していく必要がある。

町道の除雪では、町保有機械の更新、除雪機械のリースと除雪業者への貸与により機力の底上げを図っている。また、無雪化計画を策定し、消雪路線の計画的な整備を進めている。狭小路線では、集落の協力を得ながら小型除雪車を購入し、希望集落への貸与を実施している。今後は、除雪の省力化・効率化を図ることが求められるほか、消融雪設備整備のための水源確保、除雪オペレーターの高齢化や後継者不足が課題である。

#### ② 国道・県道

広域幹線道路は、北陸自動車道が南北に縦断しており、周辺地域への高い利便性が確保されている。また、県内唯一の南条サービスエリアは上下線合わせて毎年約 700 万人が利用している。

町内の幹線道路は、国道 8 号・305 号・365 号・476 号や主要地方道、一般県道が整備され、道の駅河野には毎年約 10 万人が訪れている。

安定した交通の確保を図るため、国道 8 号（具谷～赤萩間）の改良や、国道 305 号（上別所～奥野々間）の整備、滋賀県側の整備が進んでいる国道 365 号（栃ノ木峠）の冬期不通区間の解消に向けた道路改築及び国道 305 号から南条スマートインターチェンジに至る道路改良など、地域間を結ぶ道路網の整備が必要である。また、町内の道路整備について、国や県などの関係機関に継続して要望していくことが必要である。

#### ③ 農道

農道は、令和元年度末現在、延長 77,941m である。

豪雨等による災害箇所の補修等を実施しているほか、一定要件農道を中心とした維持管理に努めている。

#### ④ 林道

林道は、令和元年度末現在、延長 187,519m である。

豪雨や融雪による災害箇所への補修、急勾配箇所への改良等を実施しているほか、広域基幹林道を中心とした維持管理に努めている。

#### ⑤ 公共交通

住民利用バスについては、住民ニーズと地域の実情に合わせたダイヤの改正や新規路線の開設、広報による利用の呼びかけを行うなどの対策を講じてきたが、利用者数は減少傾向が続いている。

今後、高齢者等が安心して暮らせるまちづくりを実現するため、公共交通の持続可能な運行を行うとともに、地域で生き生きと活躍できる社会づくりに寄与する交通手段を確保することが必要である。

北陸新幹線福井・敦賀開業後、北陸本線の石川県境から敦賀駅間の経営は第三セクターに移管される。本線は、通勤、通学など地域住民の日常生活に欠かせないものであり、利便性の確保や運賃の維持等、官民が一体となって維持していく必要がある。

### (2) その対策

#### ① 町道

(ア) 産業経済活動・生活利便性の向上及び災害時の広域避難路確保等のため、鯖波大橋新設や道路整備を推進する。

(イ) ひび割れ、コンクリートの剥離、腐食などを確認した橋梁について、寿命を延ばす修繕及び架換方法と優先づけを行い、整備を進める。

(ウ) 町道の維持補修、道路舗装を実施する。

(エ) 町道の交通安全施設を整備する。

(オ) 防災・減災、国土強靱化のため、道路管理の強化を図る。

(カ) 冬期間の道路交通の確保を図るため、計画的に消雪施設整備を進める。

(キ) 除雪ドーザを計画的に整備する。

(ク) 除雪車では作業ができない狭小路線の除雪を行うため、小型除雪車を集落に貸与する。

(ケ) 除雪作業における省力化・効率化を図るため、GPS を用いた除雪作業位置管理システムや日報整理等を活用する。

#### ② 国道・県道

(ア) 幹線道路の整備や修繕を計画的に進める。

(イ) 幹線道路の改築整備や改良整備の着工に向けて、関係機関に働きかける。

#### ③ 公共交通

(ア) 運行実態の把握・検証・分析、アンケート等による意見の聴取、既存の公共交通路線にとらわれない高齢者利用等に適した運行形態の実証・導入、地域公共交

- 通会議での議論を行い、住民ニーズを的確に捉えた路線や時刻表の改正等を行う。
- (イ) 河野地区に住む交通弱者の移動手段を確保するため、路線の継続を支援する。
  - (ウ) 駅周辺施設の利便性の向上と並行在来線の利用促進を図る。
  - (エ) 並行在来線の経営安定化を支援し、運行の維持を図る。

### (3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
4 交通施設の 整備、交通手 段の確保	(1) 市町村道 道 路	町道改良事業	南越前町		
		橋梁整備事業	〃		
		橋梁長寿命化修繕事業	〃		
		町道消雪施設整備事業	〃		
	(8) 道路設備機器等	除雪機械整備事業	〃		
		(9) 過疎地域持続 的発展特別事業 公共交通	並行在来線経営安定基金の拠出	〃	
			AI オンデマンドバス運行事業	〃	
	(10) その他	駅周辺施設整備事業	〃		

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

予防保全的管理による施設の長寿命化を図ることで、計画的かつ効率的な管理に努めていくという南越前町公共施設等総合管理計画の基本的な方針及び南越前町公共施設個別計画に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

## 6 生活環境の整備

住民が安全安心で、かつ快適に生活していくうえで、生活環境の整備は必要不可欠である。今後も生活の基盤となる生活環境の整備充実を図る。

また、交通事故や災害・火災の防止、防犯体制及び救急体制の充実に取り組み、住民生活の安定と安全の確保に努める。

### (1) 現況と問題点

#### ① 水道施設

令和元年度末の水道普及率は97.1%であり、安全で安定した水の供給を図るため、浄水場の維持管理、配水管の修繕など定期的な維持管理と修繕整備を実施している。また、施設維持管理を専門業者に委託し、より安全安心な水の供給を図っている。

平成30年度に作成した水道ビジョンに基づき、長期的展望に立った水道施設の効率的かつ効果的な管理が必要である。

#### ② 下水道処理施設

令和元年度末の水洗化率は97.9%であり、下水道や集落排水処理区域以外では合併浄化槽の設置に対する助成を行っている。施設の維持管理については、専門業者に委託し、正常に汚水処理がされるよう適切に対応している。

平成29年度に作成した下水道ストックマネジメント計画や、令和2年度に作成した農業集落排水処理施設最適整備構想に基づき、老朽化の状況を踏まえた更新や計画的な維持管理と修繕に取り組む必要がある。

また、下水道会計の経営統合による公営企業会計化への対応が求められている。

#### ③ 廃棄物処理施設

本町は、越前市・池田町と1市2町で一部事務組合の南越清掃組合を組織し、ゴミ処理業務を共同で行っている。町内に、可燃ゴミを処理するエコクリーンセンター南越が整備され、令和3年度から本格稼働している。

不法投棄の件数は年々減少傾向にあるが、未だあとを絶たない状況であるため、関係機関との連携を図りながら監視パトロールを実施したり、広報や表示看板により意識啓発を行っていく必要がある。

#### ④ 火葬場

斎場は、南条・河野地域は越前市斎場を使用し、今庄地域は今庄斎場を使用する形態である。今庄斎場の維持管理に努めつつ、今後の運営のあり方について検討する必要がある。

#### ⑤ 消防施設

本町の消防体制は、湯尾地係に南越消防組合南消防署と、今泉地係に河野分署が設

置されている。また、非常備消防組織として南越消防組合南越前消防団が、予防消防や初期消火等の役割を担っているほか、自警消防隊、防災士の会、自主防災組織が活動している。

消防施設の適正な施設整備等に向けた対応、消防団員の確保、自主防災組織の結成率の向上に取り組む必要がある。

#### ⑥ 公営住宅

住宅に困窮する世帯は、高齢者世帯、子育て世帯や障害者世帯など、多様化している。また、町営住宅の老朽化が進んでおり、計画的な維持管理を行い、施設の長寿命化を図る必要がある。

### (2) その対策

#### ① 水道施設

- (ア) 計画的な維持管理と修繕整備を実施する。
- (イ) 24 時間体制での施設維持管理を専門業者に委託する。
- (ウ) 給排水の漏水調査を継続的に実施する。
- (エ) 水道ビジョンにより、中長期的展望に立った水道施設を計画的かつ効果的に管理する。

#### ② 下水道処理施設

- (ア) 計画的な維持管理と修繕整備を実施する。
- (イ) 24 時間体制での施設維持管理を専門業者に委託する。
- (ウ) 下水道ストックマネジメント計画により、施設の耐震化や構造物・設備・管路等の更新を計画的かつ効率的に実施する。
- (エ) 農業集落排水処理施設最適整備構想により、老朽化の進捗状況を捉えた今後の更新を計画的かつ効率的に実施するとともに、農業集落排水処理施設の集約や再編を検討した再編計画を策定する。
- (オ) 下水道にかかる 3 会計の公営企業会計への移行を目指す。また、下水道使用料の計画的な見直しにより健全な運営に努める。

#### ③ 廃棄物処理施設

- (ア) 監視パトロールの強化やゴミの不法投棄防止看板設置等、広報活動を実施する。
- (イ) 新ごみ処理施設の環境影響調査結果や排ガスの数値を公表し、環境に影響が出ないように監視する。

#### ④ 火葬場

- (ア) 今庄斎場の維持管理に努めつつ、今後の運営について検討を行う。

⑤ 消防施設

- (ア) 高機能の消防団車庫を整備するとともに、防火水槽の定期点検及び計画的更新等を図る。
- (イ) 公務員以外からの入団を促進し、災害時の活動力の確保・充実を図る。
- (ウ) 町防災士の会や女性消防団の充実、自主防災組織の育成を図り、集落単位の災害に対する協力体制を促進する。

⑥ 公営住宅

- (ア) 長寿命化計画に基づく住戸改修工事により居住環境を整備する。
- (イ) 地域性に応じて町営住宅の整備や宅地造成を実施するとともに、未契約分譲地の利用促進を図る。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の 整備	(1) 水道施設 上水道	上水道施設整備事業	南越前町	
		水道事業維持更新事業	〃	
	(2) 下水処理施設 公共下水道	下水道施設整備事業	〃	
	(5) 消防施設	消防施設・設備等整備事業	南越消防 組合	
	(7) 過疎地域持続 的発展特別事業 生活	農業集落排水施設最適整備構想策定事業	南越前町	
		公営企業会計法的化事業	〃	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

予防保全的管理による施設の長寿命化を図ることで、計画的かつ効率的な管理に努めていくという南越前町公共施設等総合管理計画の基本的な方針及び南越前町公共施設個別計画に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

## 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

少子高齢化の状況を踏まえ、すべての住民が安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉の相互の連携を図り、一体的なサービスの充実に取り組むとともに、地域における支えあいや自立した生活を支援する環境づくりを推進する。

高齢者の保健・福祉対策として、要支援・要介護状態における適切な支援はもとより、そうした状況になる前からの介護予防を推進し、高齢者が元気で生きがいを持った生活ができるような環境づくりを推進する。

また、核家族化や保護者の就業関係の多様化が進むなか、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進する。

### (1) 現況と問題点

#### ① 子育て

妊娠・出産・子育ての不安を気軽に相談できる体制づくりに取り組むとともに、子どもの医療費の無料化を実施する等、子育て世帯の負担軽減を図っている。

また、保護者の多様なニーズに対応するため、町内の認定こども園・保育所（園）における延長保育、一時預かり保育、土曜保育に加え、私立認定こども園への休日保育の委託や近隣市町との委託契約による病児・病後児保育等を実施している。

特別な配慮が必要であると判断される児童に対する適切な指導や、安定した保育サービスの提供を継続的に行うため、保育士の確保に取り組む必要がある。

南条児童館の改修など児童館機能の充実に図り、地域や団体、異年齢との交流を促進している。また、各地区の児童館で放課後児童クラブと放課後こども教室を一体的に実施することで、子どもたちの居場所と学習体験・交流の場を確保している。

ニーズの変化に合わせた児童館の機能・規模・活動内容の再構築が課題である。

#### ② 高齢者福祉

高齢者が住み慣れた地域や家庭での生活を継続できるよう、在宅高齢者の支援、健康づくり、孤立感の解消や介護予防など、目的に合わせて様々なサービスを実施している。

地域での生活支援体制の構築と生活支援サービスの充実及び在宅医療と介護が連携した体制の強化を図ることが必要である。

また、認知症支援体制の構築として知識の普及啓発に努め、地域での見守り等認知症高齢者の在宅支援への取組が課題である。

今後は、多様化するニーズや担い手の地域関係者とのネットワーク構築を図りながら、地域全体で高齢者を支えていく体制づくりが必要である。

#### ③ 障害者福祉

地域生活支援事業として、身体障害者・知的障害者と精神障害者にかかる相談支援業務を近隣の市町事業所に委託し、福祉サービスの利用援助、社会生活力を高めるた

めの支援を行っている。

身近な地域における相談機能の強化が課題であり、より専門的な相談にも対応できるように職員の専門性の向上と専門人材の確保・育成が必要である。

自立支援給付事業（障害福祉サービス）として、就労移行支援サービスや就労継続支援サービスを提供し雇用就業の促進に努めている。また、地域生活支援事業（地域活動支援センター事業等）として余暇活動や芸術活動を支援するとともに、スポーツを通じて親睦を深める機会として福祉団体連合スポーツ大会を開催している。

町内には、地域活動支援センターがないため、日常的に交流を図れる場が不足していることが課題である。

#### ④ 保健

心とからだの健康づくり支援として、健康診査・がん検診の受診勧奨や受診機会の拡大を図っている。受診勧奨においては、一律な受診勧奨ではなく、年齢層や受診歴等の特徴に応じた効果的な受診勧奨を実施し、継続的な受診に結びつけることが重要である。また、疾病の早期発見と適切な保健指導による、医療が必要になる前の発症予防と、重症化予防が必要である。

心に悩みを持つ方や家族等が心の負担を軽減できるよう、精神科医師や臨床心理士による個別相談、心の健康への理解者を増やすための普及啓発を実施している。相談しやすい環境整備や、心に悩みを持った人を地域で見守り、相談相手となる人材を養成していくことが重要である。

### (2) その対策

#### ① 子育て

- (ア) 妊娠から子育て期までの相談体制の充実を図るとともに、成長段階に応じた子育てへの切れ目のない支援を実施する。
- (イ) 子ども医療費の無料化を継続して実施する。
- (ウ) 延長保育、一時預かり保育、土曜保育事業を継続的に実施する。
- (エ) 病児・病後児保育を近隣市町との委託契約により、サービス提供する事業所を確保する。
- (オ) 保育士に対し、発達障害児への支援にかかる研修の積極的な受講を促すとともに、障害児保育に対する加配保育士の確保に努める。
- (カ) 保育士の負担軽減や働きやすい職場環境を整備し、保育士の確保と離職率を下げる対策を推進する。

#### ② 高齢者福祉

- (ア) 住民主体の身近な場として、地域ふれあいサロンの活動を支援し、介護予防サポーターなどの担い手の養成等により、継続的な介護予防活動を支援する。
- (イ) 認知症カフェの設置を推進し、本人や介護者支援の充実に努めるほか、認知症に優しい各種活動を支援・実施する。また、認知症予防や早期対応・重度化防止

に向けた取組を実施する。

(ウ) 関係者で連携しながら高齢者の自立支援・重度化防止を図るとともに、地域の関係者とのネットワーク構築や地域の見守り・支え合いの体制づくりを推進する。

(エ) 安否確認のため、必要な高齢者に対し緊急通報装置の設置を促進する。

(オ) 在宅で生活する要介護認定者に紙おむつ購入費用の助成を行い、在宅介護を支援する。

### ③ 障害者福祉

(ア) 障害者とその家族の方の地域における生活を支援するため、専門人材の確保・育成に努める。

(イ) 地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、創作的活動・生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図るため、地域活動支援センターを設置する。

### ④ 保健

(ア) 年齢・受診歴等の対象に応じた受診勧奨や、受診し易い環境づくりに努める。

(イ) 生活習慣病の早期発見と適切な保健指導により、病気の発症を予防する。また、生活習慣病の重症化を予防し、医療費の増加を抑制する。

(ウ) 心に悩みを持つ人が相談窓口を適切に利用できるよう、相談しやすい環境の整備を図るほか、悩みを持つ人を地域で見守り相談相手となる人材を養成し、スキルアップを図る。

## (3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(4) 介護老人保健施設	今庄老人保健施設改修事業	南越前町	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉	障害者地域活動支援センター設置事業	〃	

## (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

予防保全的管理による施設の長寿命化を図ることで、計画的かつ効率的な管理に努めていくという南越前町公共施設等総合管理計画の基本的な方針及び南越前町公共施設個別計画に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

## 8 医療の確保

全国的な医師不足を背景に、過疎地域における医療提供体制の維持が困難な状況にある。県や関係機関との連携を図り、住民が適切かつ効果的な医療サービスが受けられるよう、地域医療体制の維持確保に努める。

### (1) 現況と問題点

#### ① 診療所

本町の2診療所における既存の医療設備・機器については、中長期的な更新・入替計画に基づき順次更新していくことが必要である。

医師や看護師等の医療スタッフが最新の医学知識を学べるよう、テレビ会議システムを診療所に導入するとともに、施設内研修や県内外の研修に参加している。また、医療や介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、在宅医療体制の充実に努めている。今後も、人材の確保・育成を継続していくことが必要である。

### (2) その対策

#### ① 診療所

(ア) 医療・介護用機器などの更新・入替や、施設設備の改修を計画的に実施する。

(イ) 医療スタッフ、医療機器、外来業務などの診療所間の連携を継続する。

(ウ) 必要な医療・介護スタッフの人員を確保するとともに、研修の機会の確保・充実などにより資質向上を図る。

(エ) 町内の医療機関と連携し、訪問診療・往診、訪問看護、訪問リハビリなど、患者のニーズに応じた医療が提供できる体制を構築する。

### (3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 診療所	今庄診療所医療機器更新・導入事業	南越前町	
		河野診療所医療機器更新・導入事業	〃	
		今庄診療所等施設設備更新・改修事業	〃	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

予防保全的管理による施設の長寿命化を図ることで、計画的かつ効率的な管理に努めていくという南越前町公共施設等総合管理計画の基本的な方針及び南越前町公共施設個別計画に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

## 9 教育の振興

生き生きと暮らすことのできる魅力的なまちづくりを目指すためには、誰もが生涯を通じて主体的に学ぶことのできる環境づくりが必要である。

次世代を担う子どもたちが、個性豊かで思いやりのある心を育むことのできる学習環境づくりを進めるほか、学校・家庭・地域の三者が協働で教育に取り組める体制づくりを推進する。

### (1) 現況と問題点

#### ① 学校教育

ICT 機器や空調設備など、学校設備や教育環境の整備を図っている。また、児童生徒の安全な通学の確保のため、スクールバスの安全な運行、ボランティアによる登下校時の見守り活動等を実施している。

今後は、子どもたちがともに学びあえる環境を確保するため、児童生徒数の推移や学校施設の統廃合及び統廃合後の学校施設の利活用検証など、学校規模の適正化の検討を進めることが必要である。併せて、多様化する学習内容に対応した設備・教材の整備、スクールバス運行の在り方の検討、家庭・地域・学校協議会等と連携した通学路の安全対策を進めることが必要である。

#### ② 生涯学習

生涯学習の柱として生涯学習講座を開講しており、自主的に学習に取り組む受講者が多く、学習意欲の向上が図られているが、若年層・生産年齢層の受講者が少ないことが課題である。

図書館の利用者数は、横ばいから微減で推移しており、住民の知的好奇心や読書意欲に応える選書、リファレンス対応の充実、移動図書館を実施し、さらなる利用促進を図ることが必要である。また、近年、若い世代の読書離れが懸念されており、子どものうちから読書に親しむ習慣をつくることが重要である。また、地域における情報・文化拠点として、積極的・網羅的な地域資料の収集、整理、保存、提供に努める必要がある。

### (2) その対策

#### ① 学校教育

(ア) 小中学校再編の方針に基づき事業を進める。

(イ) ICT化にかかる計画的整備・更新を進める。

(ウ) 継続的なスクールバスの運行及び学校関係者、地域住民との連携による見守り運動など登下校時の安全対策を進める。

(エ) 空調設備や照明機器の更新など、学校設備の整備を促進する。

② 生涯学習

- (ア) 誰もが参加したくなるような講座を開設する。
- (イ) 公民館や集会所の利用促進を図るとともに、適切な施設整備に取り組む。
- (ウ) 読書を習慣にするため、乳幼児の頃から本に親しむブックスタート事業を実施する。
- (エ) 地域に関わる貴重な資料を継承していくため、郷土に関する資料の積極的・網羅的な収集に努める。
- (オ) 図書館システムを更新する。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 スクールバス・ポート	スクールバス整備事業	南越前町	
	(3) 集会施設、体育施設等 公民館	公民館耐震改修・長寿命化事業	〃	
	集会施設	集会所整備事業	〃	
	図書館	図書館システム更新事業	〃	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

予防保全的管理による施設の長寿命化を図ることで、計画的かつ効率的な管理に努めていくという南越前町公共施設等総合管理計画の基本的な方針及び南越前町公共施設個別計画に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

## 10 集落の整備

人口の減少や高齢化の進行は、コミュニティ機能の崩壊や、農地・森林の荒廃につながり、結果として山間部の持つ公益的機能の低下による都市部への悪影響が懸念される。そのため、各集落の状態や地域住民の意向を踏まえ、必要な機能の維持・整備を図る。

### (1) 現況と問題点

本町は 74 の集落や行政区が点在しており、過疎化の進行によって小規模となった集落は、少子高齢化が特に進んでいる。今後、地域コミュニティの基礎的な単位である集落・行政区としての機能の維持が懸念される。

今後、集落・行政区の主体性のもと他の集落等との連携を強化し、地域コミュニティ活動の活性化や集落活動の拠点づくりを進めるほか、暮らし続けることができる生活圏の形成を図る必要がある。また、集落内の課題に対して住民自らが行動を起こすことができるような仕組みづくりや人材の育成が求められている。

さらに、コミュニティ活動の担い手不足を補うためには、町外に転出した住民が町や出身集落との関わりを保ち続けられるような工夫が必要である。

### (2) その対策

(ア) 地域で生き生きと暮らすため、地域住民の意欲喚起と住民主体の活動が継続して実施できるよう、集落と行政が対話や連携を進めながら、これからも住み続けたいと実感できる活力のある自治会（集落）機能の維持、存続を図る。

(イ) 集会施設の利用促進を図るとともに、適切な施設整備に取り組む（再掲）。

(ウ) 生活にかかる交通の利便性を向上する等、安心した生活の確保に取り組む（再掲）。

(エ) 集落の課題解決や活性化の手法について学ぶ講座を開催し、自発的にまちづくりに関わることのできる人材の育成を目指す。

(オ) 町外に住んでいる出身者に対して、町への来訪を促し、将来的なＵターンに結び付くようなきっかけづくりに取り組む。

### (3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	AI オンデマンドバス運行事業（再掲）	南越前町	
		25歳大同窓会事業	〃	
	(3) その他	集会所整備事業（再掲）	〃	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

予防保全的管理による施設の長寿命化を図ることで、計画的かつ効率的な管理に努めていくという南越前町公共施設等総合管理計画の基本的な方針及び南越前町公共施設個別計画に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

## 11 地域文化の振興等

地域固有の文化財や伝統芸能などは、郷土の歴史や文化、風土を伝えるものであり、地域の大切な資源である。これらの貴重な財産を次世代に引き継ぐため、保存機能を充実させるとともに、展示鑑賞などによる積極的な利活用を図ることにより、地域づくりや地域の活性化につなげる。

### (1) 現況と問題点

#### ① 歴史・伝統文化の保存と活用

令和3年3月に糠地区の水仙畑が国の重要文化的景観に、令和3年8月に今庄宿伝統的建造物群保存地区が国の重要伝統的建造物群保存地区にそれぞれ選定されたほか、杣山城跡や湯尾峠など地域に残る歴史・文化の保存・活用に努めている。

また、地域固有の優れた歴史・伝統文化を文化財として指定するとともに、保存継承活動を行う保存団体の支援を行っている。

今後も、歴史・文化の適切な保存と効果的な整備・活用を図るとともに、地域住民が地域の歴史・伝統文化を身近に感じることができるような取組が必要である。

#### ② 芸術・文化の振興

文化会館は、文化芸術の発信拠点施設として、芸術文化舞台発表、舞台公演の鑑賞、作品展示などで利用・活用されている。また、自主事業公演などを開催し、住民が優れた文化芸術公演を鑑賞できる機会の提供に努めている。一方、施設及び設備の老朽化に伴い、今後大規模な修繕や改修が想定される。

主体的な文化芸術活動を行う文化協議会は、会員の高齢化による脱退に伴い、会員数やサークル数が減少している。

今後も、住民の心身ともに豊かな文化芸術のまちづくりを推進し、文化会館のさらなる利用・活用の促進、音楽や演劇、伝統芸能等の優れた芸術鑑賞の機会の提供に努めるなど、文化芸術活動の推進が必要である。

### (2) その対策

#### ① 歴史・伝統文化の保存と活用

(ア) 歴史の道・史跡・文化的景観の整備・活用を推進する。

(イ) 歴史的建造物の保存・活用を推進する。

(ウ) 地域の伝統文化を継承している団体や個人を文化財サポーターとして登録し、活動機会や情報などを提供するとともに、サポーターが行う各種活動を支援することにより、文化財の保全・活用及び文化財保護思想の普及を図る。

#### ② 芸術・文化の振興

(ア) 文化芸術の発信拠点施設としての文化会館の利用・活用を促進する。また、施設及び設備の計画的な改修を行い、施設の延命化に取り組む。

- (イ) 魅力ある文化・芸術作品の公演を実施する。
- (ウ) 文化協議会の啓発活動を推進するとともに、新規会員の勧誘やサークルの創設を促進する。

### (3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の 振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	歴史の道・史跡整備事業	南越前町	
		歴史的建造物保存推進事業	所有者等	
		文化会館長寿命化事業	南越前町	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

予防保全的管理による施設の長寿命化を図ることで、計画的かつ効率的な管理に努めていくという南越前町公共施設等総合管理計画の基本的な方針及び南越前町公共施設個別計画に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

## 12 再生可能エネルギーの利用の推進

地域の自然的特性を生かしたエネルギーを利用することにより、環境負荷の低減等を図る取組が重要である。

### (1) 現況と問題点

温室効果ガスの排出抑制や災害時の電力供給源の確保を図るため、再生可能エネルギーの適切な利用が必要である。

### (2) その対策

- (ア) 災害時の電力供給源の確保を図るため、電気自動車を活用した電力供給システムの構築等を図る。
- (イ) 環境影響評価を要する事業が計画された場合は、環境審議会に諮り、環境保全に資する検討に取り組むとともに、町民の理解が得られるよう、事業者に対して丁寧な説明責任等を求める。

## 13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

### (1) 現況と問題点

公共施設の建築年数が経過するにつれ維持管理費用は増加しており、今後は、老朽化の激しい公共施設の改修や建替えの必要性が高まることで、多額の更新費用が必要となる見込みである。また、少子高齢化により義務的経費は増加し、地方交付税や税収は減少するなど、財政状況は厳しくなる状況の中、行政に対する住民ニーズも大きく変化している。将来にわたり必要とされる行政サービスを継続的に提供できるよう、住民ニーズの多様化と厳しい財政状況に対応した、公共施設の最適な配置が必要である。

### (2) その対策

- (ア) 公共施設の最適な配置を実現するため、長期的な視点による公共施設の統廃合を進める。
- (イ) 効率的で適正な公共施設の管理を図るため、計画的な予防保全による施設の長寿命化や耐震化、省エネ化、バリアフリー化を積極的に進める。
- (ウ) 利活用可能財産の有効活用を推進するため、保有する未利用財産の売却を積極的に進める。

### (3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		公共施設統廃合事業	南越前町	
		公共施設耐震・長寿命化等事業	〃	
		住民センター施設設備更新・改修事業	〃	R4 追加

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

予防保全的管理による施設の長寿命化を図ることで、計画的かつ効率的な管理に努めていくという南越前町公共施設等総合管理計画の基本的な方針及び南越前町公共施設個別計画に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

○事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	小学校副読本更新事業	南越前町	
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	鳥獣害対策活動支援事業	〃	
		旅行者向け情報発信拡大事業	〃	
		企業誘致促進事業	〃	
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	並行在来線経営安定基金の拠出	〃	
		AI オンデマンドバス運行事業	〃	
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	農業集落排水施設最適整備構想策定事業	〃	
		公営企業会計法的化事業	〃	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	障害者地域活動支援センター設置事業	〃	
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	25歳大同窓会事業	〃	